

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第32回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市建設課、ユニバーサルデザイン担当課、 総務部総務課、福祉部障がい福祉課		
開催年月日	令和4年12月7日（水）		
開催時間	午前10時00分 ～ 午前10時51分		
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室		
区長の出席	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
出席者	会長 八藤後 猛 委員	署名委員 上野 須美代 委員	村田 雅利 委員
	金子 孝一郎 委員	長澤 陽子 委員	田中 功一 委員
	内田 眞 委員	金井 秀之 委員	渡邊 将紀 委員
	永野 充 委員	渡部 郁子 委員	総務部長 松野 美幸 委員
	福祉部長 中村 明慶 委員	都市建設部長 犬童 尚 委員	
欠席者	山田 あすか 委員		
関係区職員	事 務 局		
	UD担当課長 安岡 毅	UD担当係長 辻井 隆伸	UD担当係員 米本 仁
資料	<p>第32回足立区ユニバーサルデザイン推進会議の開催について 第32回足立区ユニバーサルデザイン推進会議会場案内図 第32回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第 第32回足立区ユニバーサルデザイン推進会議座席表 令和4年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿 第31回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録 足立区ユニバーサルデザイン推進会議の区民委員公募について バリアフリー地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区）策定スケジュールの変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 ・資料2 ・資料3 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4 足立区バリアフリー環境整備促進事業に関する補助対象の拡大のための要綱改正について ・資料5 補助の概要資料 ・資料6 ユニバーサルデザイン講演会の実施について ・資料7 ユニバーサルデザイン講演会チラシ ・資料8 区が実施する個別施策一覧と評価結果（外部評価） ・別冊 足立区ユニバーサルデザイン推進計画 令和3年度実施事業評価報告書（外部評価とりまとめ）…当日机上配付
<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	<p>傍聴人：有・<input checked="" type="radio"/>無（人）</p> <p>その他の参加者：有・<input checked="" type="radio"/>無</p>

(審議経過)

開会

○安岡UD担当課長 皆様、おはようございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第32回足立区ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、司会を務めさせていただきます都市建設部ユニバーサルデザイン担当課長の安岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様には、年末のお忙しい中、会議に出席いただき、誠にありがとうございます。今回も、新型コロナの影響がありますので、感染防止対策をして開催させていただきます。また、ほかの委員会がございますのでドアは閉めさせていただきますが、代わりに窓を開け換気しております。

それでは、まず本日の資料確認をさせていただきます。

事前にお送りし、本日お持ちいただいた資料になります。

まず、第32回足立区ユニバーサルデザイン推進会議の開催について。

第32回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第。

第32回足立区ユニバーサルデザイン推進会議会場案内図。

足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿。

次に、資料1といたしまして、第31回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録。

資料2といたしまして、ユニバーサル推進会議報告資料、件名は、ユニバーサルデザイン推進会議の区民委員の公募について。

資料3といたしまして、報告資料、件名が足立区バリアフリー地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区）の策定スケジュールの変更について。

資料4、報告資料、件名が足立区バリアフリー環境整備促進事業に関する補助対象の拡大のための要綱改正について。

資料5、補助要綱の概要資料といたしまして、足立区バリアフリー環境整備促進事業における移動システムの補助金。

資料6、報告資料、件名が令和4年度のユニバーサルデザイン講演会の開催について。

資料7といたしまして、ユニバーサルデザ

イン講演会のチラシ。

資料8としまして、区が実施する個別施策一覧と評価結果（外部評価）。

また、本日、机上配付させていただきました資料は、第32回足立区ユニバーサルデザイン推進会議の座席表。

次に、ユニバーサルデザイン推進会議区民委員募集のチラシ。

続きまして、ユニバーサルデザインに関する意見募集のホームページの写し。

冊子といたしまして、ユニバーサルデザイン推進会議令和3年度実施計画評価報告書（外部評価のとりまとめ）。

以上が本日の会議資料となりますので、不足や落丁等がございましたら、事務局までお申しつけください。——よろしいでしょうか。

次に、皆様に3つほどご連絡がございます。本日、会議の議事録を作成する関係上、委託事業者の方が会議内容を録音しております。また、記録として背後から会議中の写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承ください。

続きまして、マイクの使い方についてご案内させていただきます。皆様の席上マイクは、手前のボタンを押していただきますとスイッチが入り、マイクの部分が赤く光ります。ご発言の前にスイッチを入れて所属・お名前を名乗っていただき、また、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押してスイッチをお切りいただきますようお願いいたします。

また、申し訳ございません、感度が悪い場合がございますので、マイクの近くでご発言頂きますようお願いいたします。

なお、本日の会議は、委員14名の方にご出席いただいております、有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、推進会議の開会に当たりまして、八藤後会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○八藤後会長 皆さん、おはようございます。本日もお越しいただきましてありがとうございます。内田委員もネットから参加ということで、どうかよろしくお願ひいたします。

毎年言っているのですけれども、もう12月でございます。早いものでございます。今年1年、皆様方、ご無事だったでしょうか。

いろいろと影響が区のほうも今頃になって出てきているようで、例年とは違う進行状況のようで、後ほど事務局から説明があるとは思いますが、私たちは健康あって何よりでございますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、山田副会長が今日は欠席されておりますけれども、先週、事務局と副会長と私とで事前に打ち合わせをしておりまして、そこで山田副会長のご意見とかお考えについては今日の進行並びに資料等に反映されているということでございますので、一言申し上げておきます。

では、本日もよろしくお願ひいたします。
○安岡UD担当課長 八藤後会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は足立区ユニバーサルデザインまちづくり条例施行規則第6条第2項に基づき、八藤後会長にお願ひいたします。

八藤後会長、よろしくお願ひいたします。
○八藤後会長 では皆さん、よろしくお願ひします。

いつものことですが、事務局に確認します。本日の会議の到達目標はどこまでになりますでしょうか。

○安岡UD担当課長 お手元の次第をご覧ください。

本会議の到達目標は主に2点ございまして、1つ目が報告・承認事項、こちらが5点。1番目といたしまして、前回の議事録の承認と第32回、今回の議事録の署名人の選定になります。2番目といたしまして、ユニバーサルデザイン推進会議区民委員の公募。こちらは2年更新になっており、区民委員公募のご説明をさせていただきます。また、3番目といたしましては、足立区バリアフリー地区別計画の策定スケジュールの変更について。4番目といたしまして、民間事業者等の既存バリアフリーの改修の補助について。5番目といたしまして、ユニバーサルデザイン講演会の実施についてとなります。

また2つ目は、審議事項、令和3年度実施事業個別施策の評価の確定（外部評価）について、ご審議いただくこととなります。

主な点がこの2点、報告事項と審議事項が到達目標となります。

以上となります。

○八藤後会長 分かりました。

それでは、今日は審議事項が1つということのようです。では、それを念頭に入れて会議を進めていきたいと思ひます。

報告・承認事項（1）第31回議事録の承認と第32回議事録署名人について

○八藤後会長 それでは早速、次第の2、議事の報告・承認事項（1）第31回推進会議議事録の承認と第32回推進会議の議事録署名人についてに入ります。

先ほど安岡課長より、時間短縮のため一部報告事項の説明を省きたいと、そういうことでよろしいですね。

○辻井UD担当課長 はい。

○八藤後会長 ということでございますが、第31回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録について、今回は時間短縮のため説明は省略して、委員の皆様には、ご一読いただくということでよろしゅうございましょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○八藤後会長 もし何かございましたら、後ほど言っていただければというふうに思ひます。

それでは、これで承認ということで進めさせていただきます。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、議事録の署名人につきまして、説明させていただきます。

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第10条に、推進会議の議事録を作成し保存すること、また、議事録は会長及び会長が指名する委員が署名することが定められています。

つきましては、本日のユニバーサルデザイン推進会議の議事録の署名人について、私から指名させていただきたいと思ひます。

本日の署名人は、私と上野委員にお願ひしたいと思ひますが、よろしゅうございましてでしょうか。

○上野委員 上野です。よろしくお願ひいたします。

○八藤後会長 ご了承いただきましてありがとうございます。よろしくお願ひします。

報告・承認事項（2）ユニバーサルデザイン推進会議の区民委員公募について

○八藤後会長 それでは、次第2の報告・承認事項（2）ユニバーサルデザイン推進会議

の区民委員公募について、事務局から説明をいただきます。

○安岡UD担当課長 皆様、資料2をご覧くださいいただけますでしょうか。

今年度、ユニバーサルデザイン推進会議区民委員の公募を行う予定でございます。こちらの区民委員の募集人員につきましては条例規則により決められており、2名以内、任期が2年という形になっております。

応募資格につきましては、区内在住、在勤、在学の方。応募締切時点での年齢が満18歳以上の方。2年間の任期満了までユニバーサルデザイン推進会議、年4回程度出席できる方。4番目としまして、足立区ユニバーサルデザイン推進会議公募委員を直近で連続して4期以上務めていない方になり、現在区民委員でいらっしゃいます渡部委員、永野委員は、まだ4期には達しておりませんので、再度応募できるようになっております。よろしくお願いいたします。

また、募集期間については、12月12日から1月16日を予定しておりますが、机上配付いたしましたこのチラシを、先行してホームページのほうに載せておりますので、詳しいことはホームページをご覧ください。

論文のテーマは、昨今の状況を鑑みまして、「コロナ禍において求められる足立区のユニバーサルデザイン」です。

また、前回の会議で区民委員の人数についての審議の際に、委員以外の区民の意見も募集したほうが良いという話があったので、机上配付させていただいた「ユニバーサルデザインに関する意見募集」といたしまして、ホームページに記載し、様々な区民、外部の方からご意見を募集するようになっております。

説明は以上となります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

毎回、人数が2名ということで、もっと多くてもいいのではないかとというような話が出るのですけれども、今ご説明がありましたように、これは条例の施行規則ということで、ここで変えられるものでもございませんので、2名と少ないかもしれませんが、これでやっていきたいということのようでございます。

それでは、審議事項ではございませんが、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、そういうことで進めていただきたいと思いますということでございます。

○安岡UD担当課長 かしこまりました。

○八藤後会長 よろしくお祈りいたします。

○安岡UD担当課長 区民委員の募集が始まりますので、知り合いの方等にお声がけいただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

報告・承認事項(3) 足立区バリアフリー地区別計画(綾瀬・北綾瀬周辺地区)の策定スケジュールの変更について

○八藤後会長 それでは、(3)足立区バリアフリー地区別計画(綾瀬・北綾瀬周辺地区)の策定スケジュールの変更について、事務局からご説明願います。

○安岡UD担当課長 資料3をご覧くださいいただけますでしょうか。

バリアフリー地区別計画(綾瀬・北綾瀬周辺地区)の策定は、今年度から策定しております。策定期間が、当初予定では今年度中に策定する予定でありましたが、昨今のコロナ状況などがありまして、まち歩き点検などの実施がまだ進んでおらず、策定スケジュールに遅延が生じております。

また、綾瀬地区におきましては、まちづくり計画、駅前広場や北綾瀬についての駅前広場、そのほか足立区でSDGsモデル事業が今年度から取組が始まりましたことから、そういった計画にも整合性を合わせるため、約1年間延伸し、策定予定につきましては令和6年3月、1年間、延伸ということにさせていただきました。策定スケジュールにつきましては、資料3の3番の表の予定となっております。

事務局からは以上となります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

1年間延伸ということでございますが、ただいまのご説明につきまして、何かご質問等があればお受けしたいと思います。

○金子委員 障害者団体連合会の金子と申します。

今の資料3の一番下の「問題点 今後の方針」というところなのですが、私ども障団連というのは、いろいろな障がい、目の不自由な方とか耳の不自由な方、足の不自由な方とか、そういう方で構成されていまして、一番の私たちの願いは、身近にいろいろなバリアがあるとした場合、それを除いてほしい

というのが希望としてあるわけですね、要望として。

そのことから言いますと、年に1回、足立区に対して、そういうバリアフリーのことで具体的な場所を、こういうところに例えば点字ブロックをつけてほしいとか、そういう要望をしているのですけれども、なかなか実現しないんです。その理由として区の回答として言われるのが、「地区別計画の中にまだ入っていないので、地区別計画が策定されたときに考えていく」というようなことをよく答弁で言われるのですよね。

今まで足立区近辺とか、何か所か地区別計画が策定されていますけれども、そこに入らない部所についても、障がい者が具体的に困っているので、計画と関係なくやってもらえないかなということもいつも思っていて、そういう意味ではここに「地区別計画策定の有無に関係なく、必要なバリアフリー化は優先して取り組むように、各管理者と協議を進めていく。」というふうに文章化されているので、地区別計画の中に入っていないけれども、私たちのこうしてほしいという要望をできるだけ取り上げてほしいなど、そういう趣旨なのです。よろしくをお願いします。

○安岡UD担当課長 ご意見ありがとうございました。頂きましたご意見は管理者に伝えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○八藤後会長 ありがとうございます。

そうなのですね。地区別計画の対象地域というのは、足立区全体から見れば一部なのですよね。生活している人にとっては、そこ以外でも生活しているわけですので。

特に今回の資料には「問題点 今後の方針」というところで、今、金子委員がおっしゃったようなことが明記されておりますので、その辺をぜひ私からも、このとおりに執行していただければいいなというふうに思います。

——よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。いいですか。

報告・承認事項(4)民間事業者等の既存建築物バリアフリー改修の補助について

○八藤後会長 次に、(4)民間事業者との既存建築物バリアフリー改修の補助について、事務局から説明願います。

○安岡UD担当課長 資料4をご覧ください。足立区バリアフリー環境整備事業に関する

補助対象の拡大のため要綱改正についてご説明させていただきます。

こちらは国庫補助金を使った補助事業となります。改正理由といたしましては、国の補助金の対象が拡大しましたので、それに合わせて区も拡大するとなっております。

このバリアフリー補助金が昨年からは始まったばかりで、「移動システム」は動く通路、スロープと、エレベーター等の事で、国の補助金になりますので、区としては大規模な事業がメインになります。反対に、足立区は今まで手すりや点字ブロックなどの補助金を出しておりましたが、それ以外は対象にはなっておりませんでした。今後は建物のバリアフリーの改修に伴うものについても国の補助の対象になりますので、例えば、建物内のバリアフリースイッチを設置するとか、建物内の段差解消、建物内の車椅子用駐車場などの設置にも補助対象が広まりました。

ただし、国の補助金になり、手続きがかなり複雑で、事前に国のほうに申し立てる必要があります。現在はバリアフリー地区別計画の地域内で事業者様と足立区で打ち合わせをして、対象になるところに限って国へ上申し、補助を受ける事となっております。

資料にも記載しておりますが、東京東信用金庫の車椅子用駐車場や段差解消等を補助対象事業として今年度予定しております。

説明は以上となります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

資料を見ますと、こうした比較的大物ですけれども、令和5年度以降については地区計画に基づく整備ではなくても可能という解釈でよろしゅうございますか。

○安岡UD担当課長 場所につきましては地区別計画内になりますが、先ほど申し上げたように、移動システム、点字ブロック等以外の店舗のバリアフリースイッチ、段差解消、その他、店舗内のバリアフリーなど、おおむね改修工事につきましては該当致します。

○八藤後会長 私ばかりごめんなさい。

資料5の最後のほうに青字で書いてありますが、「(R5年以降)執行状況や課題等踏まえ、拡充内容を精査」。緑の字で「区内全域へ」、これはどういう意味でしょうか。

○安岡UD担当課長 失礼いたしました。

対象地域は、現在バリアフリー地区別計画内となっております。令和5年以降すぐできるということではありませんが、区内全域に拡大

する方向で国とも調整して進めていきたいと記入させていただきました。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ということは、先ほどの金子委員がおっしゃったことを、こういう国の制度なども使って後押しすることができるということで、こういうことを積極的に実施するという環境は区にとってはいい環境になっているというふうに解釈いたしますので、ぜひ前向きにご検討いただきたいというふうに私は思います。

私ばかりすみません。どうぞ皆さん方もご質問等ございましたら、お受けいたしますが。

○金子委員 この一例として「車椅子用駐車場等」とあるのですけれども、今大体、配慮している建物であれば玄関に近いところに車椅子用駐車場ができていますよね。そういうマークもついていますけれども。

それはそれでいいのですけれども、もう1つのポイントとして、どこかに書いてあったかな、屋根をつくってほしいのですよね。車椅子用駐車場のところの屋根。なぜかという、自分が障がい者であって運転する人もいれば、運転はできないけれども乗車してくる場合、どちらの場合でも、とにかく雨が降っていると車椅子の介助をしながら傘を差しているというのはなかなかできないのですよね。そういう意味では、健康な人は何でもできるけれども、2人がかりでやる場合、あるいは1人でやる場合でも、自分が降りながら濡れないようにすることはできない。玄関までたどり着いて、やっとひさしがあつたということになるのですけれども、車椅子用駐車場の上に屋根をつけてほしいということで、非常に具体的で分かりやすいと思うのだけれども、そういう観点でやってほしいなというふうにいつも思っていますので。東信用金庫なんかもそうやるみたいですが、そこら辺りを加味できれば加味してほしいのですけれども。

○安岡UD担当課長 事務局です。

ただ今、金子事務局長からご質問のありました、屋根についても補助の対象にはなりません。

実は、東京東信用金庫さんにも屋根についてご提案させていただいたのですが、スペースの問題で、車の出入りでぶつかる危険性があるので今回は難しいという話でした。

○八藤後会長 実際に利用してみないと分

からない人たちの声というのがありますので、そういう事例が幾つか出てくると、こんなふうにつくるとこんなふうにより便利だよということが分かってくると思うので、これからも駐車場の場所の確保だけではなくて、屋根などについても事務局のほうでは進めていただいているようですが、一層よろしくお願いたします。

ほかによろしいでしょうか。

○村田委員 足立区まちづくり推進委員会の村田と申します。

今のお話につきまして、足立区内では、ある程度の規模の店舗ですとか民間の建物についても、開発及び環境整備基準等で車椅子の設置義務ですとかスロープの設置、また建築物のバリアフリー法ですとかがある程度義務づけられております。現段階では、あくまでも改修についての補助みたいな状況になっていると思うのですけれども、新築物件しかり、事業者側からすると、なぜ今これをわざわざ補助をつけて改修まで認めているのかが、あまりぴんとこないかなというところですね。

というのは、なぜ新築に際してはそういう義務づけがされて、当然その当時の法がなかった、規制がなかったという状況もあるのでしょうか。新たにこれからやる物件についても、こういう補助制度なりを使えばよりバリアがなくなってくるのではないかなと思っている次第でございます、私の勝手な意見として説明させていただきます。

○安岡UD担当課長 ご意見ありがとうございます。

○八藤後会長 よろしいですか。

多少、知っていることを述べますが、ご存じの方もいるかもしれませんが、法律とか制度というのは基本的に既存のものは網羅しないというか、逆に網羅されると困る建主さんもおられますので。「既存不適格オーケー」と言うのですけれども、バリアフリー法も当初そうだったのですが、一向に進まないということで、業を煮やした国がこういう既存のものもやがて義務化したり、努力義務化したりということで、その流れにつながっているのだらうと思います。

本当に建物って、1回建てる後半世紀以上も使われますので、その間何もしなくていいというのはさすがにないだらうなと思いますので、今のご意見はよく分かります。あり

がとうございました。

いかがでしょうか。

○渡部委員 区民委員の渡部です。

今の新しい補助の拡大については、小規模事業者には既存のものがあつたので、そういう意味ではこういった大規模な事業者さんに対応できるものができたというのはすごくいいなと思いました。ありがとうございます。

1つ気になったのは、これはいろいろなところにマターがあるので難しいとは思いますが、車椅子用駐車場にベビーカー利用者も使えたらいいなというのをいつも感じておりました。数で言えば圧倒的に多分ベビーカー利用者のほうが多いのだらうなと思いつつ、子どもを降ろしてベビーカーを広げて乗ってやってやる時に、遠い駐車場だとすごく移動が大変なので車椅子用駐車場が使えたらいいなと思いつつ、「車椅子用駐車場」と書いてあるので、日本では「ベビーカーは対応しません」と言われることが多く、実際に「とめてもいいですか」と聞いて「駄目です」と言われることもすごく多かったです。ただ日本でも、IKEAみたいに欧米の会社さんは車椅子、ベビーカー、それからけがをされている方とか、「不自由で使いたい方は誰でもどうぞ」というような書き方をしているようなところもあるのですよね。

なので「車椅子用駐車場」というふうに限ってしまうというのは、バリアフリー法で決まっていることではあると思うのですが、それをもうちょっと使いたい人が使えるような形になったらいいないつも思っているので、「足立区内は車椅子用駐車場をほかの方も使えますよ」みたいな形にできたらいいなと思ったり、いろいろな方法があると思うのですが、それで逆にたくさんの方が使って実際に車椅子の人が使えなくなってしまう話も広がるかもしれないのですが、どうにかならないかないつも思っておりまして、機会があればそういったこともご検討いただければいいなと思っております。

以上です。

○安岡UD担当課長 事務局です。

IKEAのようにできる場合もありますし、今おっしゃられたように「車椅子の方がとめられなくなってしまうので」と言われることもあると思います。今回頂いたご意見に

つきましては、駐車場を管理している民間企業もしくは区の所管課にお伝えしたいと思います。

○八藤後会長 确实にお伝えしていただければなと思います。

これも私が知っていることを述べますと、実は、今、渡部委員がおっしゃっていたこととは国の方針は逆になっておりまして、去年かおととしだったかな、「多機能トイレ」という名前を「バリアフリートイレ」に変えたのですね。これは車椅子等を使用している障がい者団体のほうから、いつも人が使っていて使えないということで、その声がだんだん大きくなりまして、あまりにも不特定多数の人が使い過ぎているのではないかなというように、国交省で委員会までできまして議論されて結局そのように、当初の誰でも使えるというユニバーサルデザインという趣旨からは私はちょっと反すると思うのですが、優先対象を国が決めたみたいなのところがありまして、現在、賛否両論あるのですが、今のようなお声は常に言うておかないと、そのうち無視されてしまうのではないかなという危惧がありますので、ご発言いただけてよかったのではないかなと思います。

区の方も、この会議もユニバーサルデザインですので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。続きまして、どうぞ。
○渡部委員 すみません、もう1つ。今のお話に関連して、本当にそうなのです。反対方向に動いているので、それがもしかしいたらいい方向に進むのかもしれないし、それは分からないのですが、私としては、やはりユニバーサルデザインという考え方ができてきた経緯を考えると、誰でも使えてそして便利という方向のほうがいいのではないかと勝手に思っているのですが。

多機能トイレのことも、今は過渡期、できて数年たち「ああ、やっぱり便利だよ」とたくさんの方が利用するようになって、待ち時間が増えてきたということは必ず通らなければいけない問題点だと思っていて、そんなこと言ったら女性トイレっていつでも待たされるのですよね。男性トイレに比べたら数が圧倒的に、同じ数しかないというのは時間がかかる女性にとっては少ないということを見ると、待たされるのが当たり前という状況をたくさん経た中で「数が足りないよね」ということになって、少しずついろいろ

ろなパターンが増えてくるみたいな方向にいく、その大事な問題点の1つだと思っているので、トイレの問題は難しいと思うのですが、ここで「国の方針がこういう向きに進んでいるから、みんなそっちに向かったほうがいいよね」という議論にならないといいなという1つの意見として、ここでお伝えさせていただきました。

ありがとうございます

○八藤後会長 ありがとうございます

特に何かあれば、なければ結構でございます。

○安岡UD担当課長 先ほどお伝えしたように解決策というのは、すぐには思いつかないのですが、頂いたご意見を関係所管に伝えることで問題提起になるかと思えます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

報告・承認事項(5)ユニバーサルデザイン講演会の実施について

○八藤後会長 それでは先に進みます。

(5)ユニバーサルデザインの講演会の実施についてということで、事務局からご説明をお願いします。

○安岡UD担当課長 資料6をご覧ください。

評価部会でもご案内させていただきましたが、今週の日曜日に渡部委員の司会でユニバーサルデザイン講演会を開催いたします。

場所は、梅島駅近くのエル・ソフィアの4階ホール。こちらは事前予約制なのですが、まだ人数が空いており、予約なしでも当日来て住所とか記入していただければ見学できますので、委員の皆様にもぜひ講演会に来ていただけますとありがたいですし、お知り合いの方に宣伝していただけるとありがたいと思っております。

以上となります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ということでよろしく願いいたします。何かご質問等ございますでしょうか。

審議事項(1)令和3年度実施事業個別施策の評価の確定について(外部評価)

○八藤後会長 それでは、先にいきたいと思えます。

審議事項に入ります。(1)令和3年度実施事業個別施策の評価の確定について(外部

評価)について、事務局から説明願います。○安岡UD担当課長 事務局です。

大変申し訳ございません。本来ならば内部評価を含んだものをご審議いただきたいと思っておりましたが、全庁的にコロナ対応で業務体制を構築する必要があり不規則になっておりなかなか時間が取れず、また事務局も人数が少数になりスケジュール調整が難しく間に合わない事態となってしまいました。大変申し訳ございません。

この後、内部評価の審議をさせていただきますので、別途書面開催、または通常開催でご相談させていただきたいと思えます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、外部委員の評価結果についてご説明させていただきます。

資料8をご覧ください。今回の評価は、皆様の評価で平均は3.79となっております。前回、同じ項目での14施策の平均は、記入はございませんが、計算しますと3.93になりますので、0.14ポイント下がったという事になります。

また、前回から下がった施策が、施策番号2-(3)-①「ユニバーサルデザイン製品の周知啓発」、2点目が施策番号4-(1)-①「ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理」の2つとなっております。そのほかの12施策は前回の評価と変わりありません。

施策番号1-(2)-②「児童・生徒への国際理解教育の推進」も、前回に引き続き評価2となっております。

詳細な評価部会時の意見や所管報告などは別冊の評価報告書に記載しておりますので、ご覧いただければと思えます。

事務局の説明としては以上となります。

○八藤後会長 皆様方には少し前に外部評価ということで、ご苦労いただきました。ありがとうございます。

区役所内での内部評価について、現在取りまとめ中ということで今日は出てきていないということで、会長としては遺憾の意を表していたのですが、様々な理由が庁内にあったということで、前回というか事前打合わせでも説明を受けましたので、このようなことになっております。

したがって、本来でしたら外部と内部と両方合わせて整合性とか、この委員会では特に区役所の方が評価していただいた内

部評価について、場合によっては多少厳しい目で、再審査するというか最評価ですか、そういう場であるはずなのですが、ということで、今日それが出てこないということでございますので、私がわびることかどうか分かりませんが、ご足労いただいたのですが、メインイベントができませんでした。

ということでございまして、これ以上、責め立てるつもりはございません。

皆様方からも、何かご質問、ご意見等あればここで出していただければと思います。

外部評価につきましても、こうやってまとめたのは今初めてお手になさると思いますので、なかなか審議のしようがないのですが。

私から事務局に質問ですが、区役所の内部評価も出た時点で結果をお送りいただきまして、事務局としては意見をこういう会議の場でないところで受けると、そういうお考えだと捉えましたが、よろしゅうございますか。
○安岡UD担当課長 大変申し訳ございません。外部評価の意見が終わった後にご相談させていただきたいと思っておりますが、詳細な内部委員の質問と内部評価時の意見をまとめたものを作り、それを送付させていただきまして、ご審議いただきたいと思っております。

ただ、その結果によって、「これは納得できない」という話がありましたら、皆様方にご相談し、追加での審議になりますし、もし皆様が内部評価の審議についても通常開催で行いたいという事であれば、検討させていただきたいと思っておりますが、事務局といたしましては、詳細な資料を作り、皆様にお送りしてご審議いただければと考えております。

○八藤後会長 ご質問、ご意見等ありましたらいかがでしょうか。

私からのお願いですが、こういうふうな会議の場以外での審議事項があった場合に、結果については、会長、副会長などに区のほうから見せていただいて、どうしましょうかというご相談を受けておりますが、今回につきましては、ご面倒かもしれませんが、皆様方からメールなどでご意見を伺いましたら、一旦全員に回していただいて、さらにそれについてもう一度メールでも何でもご意見を伺うという段階を踏んでいただくとありがたいなと思います。

○安岡UD担当課長 分かりました。そのような形で丁寧にご審議させていただくよう

にしていきたいと思います。

○八藤後会長 仕事を増やしてすみませんが、よろしくお願ひします。

そうなりますと、ご意見を伺う機会が2回になりますので、締切りが短くなるかもしれませんが、委員の皆様、その点は私からもよろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、引き続き、この進め方について事務局からご説明をいただきたいと思ひます。

○安岡UD担当課長 先ほど皆様にご相談させていただきました内部評価につきましては、各課の調整等を経て年内に完了する予定になっております。そのため、審議用の資料作成などを行いまして委員の皆様にご審議いただく書類を送付するのが、大変申し訳ございませんが、1月下旬頃を予定しております。

またただ今、会長からおっしゃっていただいたように、ご意見等をメールでご返信して頂きましたら対応をとり、早急に皆様のご意見を取りまとめたものを再度皆様のほうに投げかけまして、対応させていただくよう検討させていただきます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

もう一度聞きますが、もし何かご意見、ご要望等ございましたら今伺っておきますが、いかがでしょうか。——よろしいですか。

○上野委員 1月下旬にメールで送ればいいわけですか。

○安岡UD担当課長 メールを使われぬ方につきましては郵送して頂きたいと思ひますが、基本的にはメールのほうが早く、いろいろご意見を率直に頂けると思っております。

○上野委員 分かりました。

○八藤後会長 手段として、電話などでもお受けいただければありがたいなと思ひます。

○安岡UD担当課長 電話でも受付させていただきますし、その他いろいろな手段を使いたいと思っております。

○八藤後会長 そうということで事務局から1月に連絡があるということでお待ちしておりますので、よろしくお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。全体を通じてでも結構でございます。

ちょっと早いのですがけれども、以上で本日の議事については終了しましたので、司会進

行を事務局にお返しいたします。

○安岡UD担当課長 八藤後会長、どうもありがとうございました。

内部評価につきましてはまだご審議いただく事になりますが、外部評価につきましては、こちらでご了承いただいたということで進めてさせていただきたいと思います。

○八藤後会長 ちょっとごめんなさい。外部評価についてこれで承認したというのは取っていないのですけれども。

○安岡UD担当課長 失礼いたしました。

○八藤後会長 併せてですね。

○安岡UD担当課長 併せてになります。大変失礼いたしました。1月にそれをまとめた内部・外部の確定とさせていただければと思います。大変失礼いたしました。

それでは、今回の会議については全ての議題が終了いたしました。次回は第33回になります。第33回については、先ほどご相談させていただいたとおり、令和5年1月下旬頃になると思いますが、書面にてまずお送りさせていただきまして、その後メールや電話等でご意見をお聞きして、それを皆様に再度投げかけるという方法で検討したいと思っております。

それでは、今回の第32回足立区ユニバーサルデザイン会議は、こちらで閉会にさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

なお、お車でお越しの方は駐車券をご用意しておりますので、お帰りの際に事務局までお申しつけください。

本日は誠にありがとうございました。

閉会